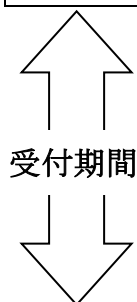


# 2021年度第1期分(春学期) 授業料免除の申請について

2021年度第1期分授業料免除を下記のとおり予定していますので、免除希望者は下記により申請してください。在學生(2021年3月卒業・修了予定者を除く)と2021年度新入生とは申請期間が異なります。

## 【在學生(2021年3月卒業・修了予定者を除く)】

- 申請書類ダウンロード開始期：2021年1月末に本学ホームページ掲載



提出方法・提出場所については申請書類及びホームページに掲載予定です。  
(郵送での受付となる場合があります。)

【心配なことがある場合は、早めに支援室に相談すること。期限を過ぎた書類は受け付けられません。】

- **最終提出期限：2021年2月22日(月)【厳守】**

## 【2021年度新入生(内部進学者を含む)】

- 申請書類等ダウンロード開始期：2021年3月末に本学ホームページ掲載
- 申請期間：2021年4月(予定)
- 申請の方法・条件が2021年2月在學生とは異なる場合があります。詳細は、追って大学ホームページでお知らせします。

### 《注 意 事 項》

- 1 申請書類に不備がある場合は受理できませんので、早めに申請手続きをしてください。
- 2 2021年度第1期分の申請書は、2020年度第2期申請書と様式が異なります。
- 3 2020年度第2期分授業料免除申請をした場合でも、2021年度第1期分の免除等を希望する場合は、申請が必要です。
- 4 2020年度第2期分授業料免除申請をし、2021年度第1期分の申請時の収入状況等及び家族数等に変更がない場合、「継続申請」により申請してください。
- 5 海外留学中であっても上記による申請が必要です。

2021年1月18日 学生部学生生活課

<https://www.tsukuba.ac.jp/campuslife/support-scholarship/schoolexemption/>